

# 県民百貨店・1000人の雇用を守るため、あらゆる手立てを！

## 百貨店の継続を困難にし、大量失業を招いた市の責任は重大！

県民百貨店の規模が、今より大幅に縮小されれば、百貨店としての機能継続が不可能になることを知りながら、九州産交と再開発準備会社は、3分の1以下の面積しか割り当てず、事実上、撤退を迫ってきました。

熊本市は、再開発推進計画に定められた県民百貨店存続の立場で、「桜

町再開発においては、百貨店機能を最大限尊重することが九州産交の地権者として責任である」と、はっきり助言すべきでした。まともな助言をせず、傍観・追認、県民百貨店存続を困難にし、1000人以上の失業者を生む事態にしてしまった市の責任は重大です。

## 市が400億円も負担する事業で、失業の後押しは許されません

桜町再開発事業は、総事業費約523億円に対し、その約8割にあたる407億円を補助金とMICE施設整備費用として熊本市が負担する、いわば、熊本市のMICE整備によって再開発事業が成り立っています。

多額の税金を投入する熊本市のMICE施設整備が、1000人の雇用を奪う事態を招いています。失業の後押しとなるようなハコモノ建設は中止すべきです。

## 離職者の再就職は極めて困難、「百貨店存続」こそ必要です

離職者、特に中高年の再就職はたいへん厳しく、大量の離職者を再就職につなげるのは極めて困難です。県民百貨店存続断念を受けた熊本市

の相談窓口は、相談件数も少なく、具体的に再雇用につながっていません。1000人の雇用存続には、「県民百貨店」存続こそ必要です。

## 熊本市は「県民百貨店存続」に力を尽くすべき！

日本共産党市議団は、8月に「県民百貨店存続のためあらゆる努力を求める申し入れ」を市長に行いました。その申し入れを実践することが今求められています。①県民百貨店の建物を再開発対象から除外し、リニューアルして現在地で営業継続できるよう九州産交に強く働きかけること、②そのための関係機関の協議の場を設置すること、③県民百貨店がなくなればどういうマイナスになるのか緊急調査をする、この3つに

取り組むことが必要です。

「存続断念」の報を受けながらも現に県民百貨店で働く1,000人の従業員の雇用を守るため、熊本市も九州産交も、県民百貨店の存続が困難になった経過と責任を明らかにし、その責任を果たすため、最善を尽くすべきです。



(控室から)

「健康都市宣言」記念日に思う 益田牧子

十月一日は、父の九十歳の誕生日。熊本市にとって、二五年前に「健康都市宣言」が採択された記念日。宣言では、「都市化の進展に伴い市民生活を支える基本である心身の健康を阻害する要因が増大している。熊本市は、市民とともに明るく健康な都市をめざして諸施策を結集し、その実現に努めなければならぬ」と明記されています。一方では、幸山市政の下で、特定健診有料化に続き、六五歳以上のインフルエンザ予防接種有料化(千円)を実施。健康にまで、「自己責任・受益者負担」が持ち込まれています。

私の市議会議員としてのスタートは、健康都市宣言の四年後から始まりました。保健師・看護師としての経験を活かし、予防行政の充実(基本健診・がん検診無料化)や国保証未交付の解消や医療費・保険料の減免制度拡充にも力を尽くしてきました。

宣言には、「すべての市民の健康を市政の目標として、熊本市を『健康都市』とする」と市の決意が謳われています。「いのちは平等」です。お金のあるなしで、左右されてはなりません。大型ハコ物市政から、市民のいのち・健康を守る市政への転換を！と決意を新たにしています。

## 日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団  
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか  
熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 919  
2014年10月5日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



# 生活困窮世帯へのあたたかい支援を全庁挙げて実施を!

益田牧子議員は、総括質疑で、国保料や保育料、市民税、市営住宅家賃等の生活困窮による未収及び不能欠損対策について、総合相談窓口を設け、全庁挙げての対応を求めました。

## 払いたくとも払えない国保料の引き下げを!

国保料の滞納の原因は、所得の2割を超える国保料にあります。収納率が一番低いのは、所得33万円未満の世帯で72.9%に止まっています。県下でも一番高い保険料の引き下げ、減免制度の拡充を求めました。

## 市税・市営住宅家賃滞納の主原因は生活困窮

市税の不能欠損の理由は、生活困窮が約48%、無財産が約41%、所在不明が約10%です。

市営住宅家賃の滞納世帯は、年間約2400件を超え、法的措置件数も139件。法的措置の主な原因は、失業や倒産による低収入、借金返済、介護・病気等です。いずれも、滞納の早い段階で相談に乗り、原因を明らかにし、経済的・法的などの支援があれば、解決できるものばかりです。

## 2013年度国保料、市税、住宅家賃等の収納状況

13年度決算	滞納額 円	不能欠損 円	減免額 円
国保料	約69億円	約24億円	約1億3千万円
市税	53億6005万円	6億5482万円	1億8228万円
保育料	3億5249万円	4067万円	209万4千円
市営住宅家賃	5億6900万円	2084万円	約1億1千万円

2014年10月5日号日本共産党市議会だより

滞納には、失業や倒産による低収入、借金返済、介護・病気など様々な理由があります。また、市民税、国保料、水道料、市営住宅家賃、学校給食費など複数課にまたがっている場合も多く、担当課だけでの対応には限界があります。熊本市は、13年度から、生活困窮者自立支援モデル事業を社会福祉協議会に委託。14年度は、相談件数は、月平均56件です。



廊下をついたてで仕切った相談コーナー  
益田議員は、給水停止世帯だけでも年間約5000世帯あり、一層の連携強化と相談者のプライバシーが保たれる環境整備を要望しました。

## 総合相談窓口はワンストップ・直営を要望

来年度から、生活困窮者に対する包括的な取り組みが行われます。個人情報も多く扱い、庁内・外との連携や専門的な支援が必要であり、直営事業とするよう求めました。

市長は、「市民が最初に相談に立ち寄る総合相談窓口を中央区役所2階に設置し、福祉相談のワンストップ化を図りたい」「市職員が庁内・庁外の関係機関との連携を図るなど、福祉相談のマネジメントを実施する。具体的な相談支援は、専門性の高い事業者を選択する」と答弁しました。

早期発見・早期支援により、公租公課の滞納額を減らし、借金苦などによる自殺予防効果を挙げることもできます。体制を強化し、市民に寄り添った事業となるよう要望しました。